

アグリノート米市場の利用にかかる情報およびデータの取り扱いに関する規約

この規約(以下「アグリノート米市場のデータ取り扱い規約」といいます。)は、ウォーターセル株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する「アグリノート米市場」の利用に関連して、その情報およびデータの取り扱いを規定したものです。アグリノート米市場のデータ取り扱い規約は、「アグリノート米市場サービス利用規約 売り手向け」および「アグリノート米市場サービス利用規約 買い手向け」(両者を合わせて「アグリノート米市場利用規約」といいます。)に付随してその一部を構成するものとします。

以下では特段定義しない用語については「アグリノート米市場利用規約」およびその付随規約等(全体で「本規約」といいます。)の定義に従うものとします。

第1条 用語の定義

第1項 データの取り扱いにかかる用語の定義は、以下のとおりとします。

用語	定義
コンテンツ	文章・数値・画像・映像・プログラム・データ等の情報を意味しますが、これらに限りません。
ユーザー	売り手と買い手の総称を意味します。
ユーザーデータ (提供データ/当初データ)	以下のユーザー登録情報、ユーザー由来コンテンツを合わせたデータまたはデータ群を意味します。
ユーザー登録情報	売り手登録情報および買い手登録情報の総称を意味します。
ユーザー由来コンテンツ	売り手提供情報および買い手提供情報の総称を意味します。
加工等	データ等を加工、分析、編集、統合等することを意味します。
派生データ	ユーザーデータを加工等することによって新たに生じたデータまたはデータ群を意味します。
個人情報等	個人情報(生存する個人を特定可能な情報であり、申込者氏名、代表者氏名、メールアドレス、電話番号、住所、圃場・作業場所等の位置情報等を含みます。)、個人データおよび匿名加工情報を総称したものを意味します。

第2条 ユーザーデータの取得・保存

第1項 当社は、以下に定める手法、その他ユーザーとの間で合意した方法により、ユーザーデータを取得するものとし、偽りその他不正の手段によりユーザーデータを取得しないものとします。

1. 本サービスの利用環境を用いた、ユーザーによる直接入力
2. 米市場Mgrを用いた、当社による入力

3. 本サービスを提供するシステムによる自動入力
4. 外部システムとの連携による入力
5. アグリノート・ウェブサイトおよび本サービスのウェブサイト等の入力フォームまたは電子メールによる入力

第2項 ユーザーデータの中に第三者の知見、実験、発見、農作業その他の活動によって取得されたデータ(以下「第三者提供データ」といいます。)がある場合には、ユーザーは、当該第三者から第三者提供データを当社とユーザー間の利用契約に基づき処分をする権限を付与されていることを、当社に対して表明し、保証します。

第3項 当社は、ユーザーデータを、当社が管理するサーバに保存します。

第3条 派生データの生成・保存

第1項 当社は、ユーザーデータに加工等を施す際にこれに含まれる一部の情報の削除、復元しうる規則性を有さない方法による置換え等の措置を講じて、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して仮名加工情報または匿名加工情報を作成したうえで、派生データを生成することができます。

第2項 当社は、派生データを、当社が管理するサーバに保存します。

第4条 ユーザーデータの利用目的および利用権限等

第1項 ユーザーデータに関する当社およびユーザーの利用権限は、別表1に定めるとおりとします。

第2項 ユーザーが、本サービスの提供するサービスを通じて自己利用できる範囲を超えて、ユーザーデータの利用を望む場合には、ユーザーの代表者が、本規約所定の問合わせ先に申請するものとします。当社は、本人確認の上、その利用が利用権限を逸脱しているなど特段の事情がない限り、ユーザーに対して、申請されたユーザーデータを提供するものとします。ただし、ユーザーに対するユーザーデータの提供に費用を要する場合には、当社は手数料をユーザーに請求することができます。なお、必要な手数料は当社にて都度見積もることとします。また、ユーザーに対するユーザーデータの提供には、相当の日数を必要とすることについて、ユーザーは承諾するものとします。

第3項 当社およびユーザーは、別表1に定められた利用権限を超えて、ユーザーデータを利用および/または処分してはならないものとします。

第4項 当社は、本規約に別段の規定がある場合を除き、電子メールその他の手段によるユーザーの同意を得ない限り、ユーザーデータを第三者(当社の子会社、関連会社も含みます。)に開示、提供、利用許諾または漏えいしてはならないものとします。

第5項 前項にかかわらず、当社は、以下の各号に定める事由がある場合は、ユーザーの同意なく当該ユーザーのユーザーデータを、必要な範囲で第三者に開示することができるものとします。

1. 法令に基づき裁判所その他の司法機関および行政機関からユーザーに関する情報の開示を要求された場合
2. 当社、当社関連会社、ユーザーまたは第三者の権利および財産を保護する必要がある場合
3. ユーザーならびに他のユーザーおよび第三者との紛争により、当社または当社関連会社が迷惑または損害を被ることを回避する場合
4. その他、上記各号に規定する場合に準じて、当社が開示を相当であると判断した場合

第6項 ユーザーデータに関してユーザーが創出した知的財産権(データベースの著作物に関する権利を含むが、これらに限りません。)がある場合には、当該知的財産権はユーザーに帰属します。ただし、ユーザーデータのうち、第三者に知的財産権が帰属するものはこの限りではありません。

第5条 派生データの利用目的および利用権限等

- 第1項 本規約で別段の規定がある場合および当事者間で別途合意をした場合を除き、派生データに関する当社およびユーザーの利用権限は、別表2に定めるとおりとします。
- 第2項 ユーザーが、本サービスの提供するサービスを通じて自己利用できる範囲を超えて、派生データの利用を望む場合には、ユーザーの代表者が、本規約所定の問合わせ先に申請するものとします。当社は、本人確認の上、その利用が利用権限を逸脱しているなど特段の事情がない限り、ユーザーに対して、申請された派生データを提供するものとします。ただし、ユーザーに対する派生データの提供に費用を要する場合には、当社は手数料をユーザーに請求することができます。なお、必要な手数料は当社にて都度見積もることとします。また、ユーザーに対するユーザーデータの提供には、相当の日数を必要とすることについて、ユーザーは承諾するものとします。
- 第3項 当社およびユーザーは、別表2に定められた利用権限を超えて、派生データを利用、開示、譲渡、利用許諾および/または処分してはならないものとします。
- 第4項 ユーザーは、本規約で明示的に規定されるものを除き、派生データについて、当社の承諾なく、その内容の訂正、追加または削除を行うことのできる権限を有しないものとします。
- 第5項 派生データの生成または利用に基づき生じた知的財産権(データベースの著作物に関する権利を含むが、これらに限りません。以下本条において同じ。)は、本規約で別段の規定がある場合および当事者間で別途合意をした場合を除き、当社とユーザーの共有とします。この場合において、当該知的財産権の創出に意願作業が必要な場合には、当社は、ユーザーと共同で当該出願作業を行うか、またはユーザーの同意を得て単独で行うことができるものとします。
ただし、特定のユーザーと特定の事業を共同で実施する等の場合に生じる個別具体的な成果物以外の派生データの生成または利用に基づき生じた著作権は当社のみにも帰属します。
- 第6項 次の各号のいずれかに該当する場合、派生データの生成または当社の利用に基づき生じた知的財産権は、別途ユーザーの同意を得ることなく、当社のみにも帰属します。
1. ユーザーの知見がユーザーデータまたは派生データに反映されていない場合
2. 統計解析が行われているなど、ユーザーの知見が派生データに残っていない場合
3. 前二号に規定する場合に準じて、知的財産権の創出にかかる事情を考慮すればユーザーデータに加工等を施した当社に帰属することが相当と合理的に認められる場合
- 第7項 本規約で別段の規定がある場合および当事者間で別途合意をした結果、派生データの利用権限を当社のみにも帰属させる場合には、派生データの作成または利用に基づき生じた知的財産権は、当社のみにも帰属します。
- 第8項 前三項の規定は、派生データに関する知的財産権が第三者に帰属する場合には、適用がないものとします。

第6条 ユーザーデータおよび派生データの非保証

- 第1項 当社およびユーザーは、それぞれ相手方に対し、相手方に対して提供するユーザーデータまたは派生データ(以下「相手方提供データ」といいます。)の正確性、完全性、安全性、有効性(各利用目的への適合性)および相手方提供データが第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことをいずれも保証しません。
- 第2項 当社およびユーザーは、それぞれ相手方に対し、生成または提供を予定していた相手方提供データが必ず生成または提供されること、相手方提供データがそれぞれ相手方に継続的に提供されることをいずれも保証するものではありません。

第7条 個人情報等を含むデータの取り扱い

第1項 当社は、個人情報等を含んだユーザーデータをユーザーから取得する場合および個人情報等を含んだ派生データをユーザーに対して提供する場合には、その旨および取得または提供する個人情報等の項目について、あらかじめユーザーに公表または通知します。ただし、本サービスの提供にあたり個人情報が必要とされていない場面において、ユーザーが入力・送信したユーザーデータに個人情報が含まれる場合は、この限りではありません。なお当社は、ユーザーから取得した個人情報等を含んだユーザーデータについては、個人情報保護法および本規約を遵守した取り扱いをし、かつ個人情報等の管理に必要な措置を講ずるものとします。

第2項 前項に基づき、当社から個人情報等を含んだ派生データの提供を受ける旨の通知を受けたユーザーは、派生データの取得に際し、個人情報保護法および本規約を遵守し、個人情報等の管理に必要な措置を講ずるものとします。

第8条 利用権限の配分に対する対価、データの利用許諾に対する対価

第1項 当社およびユーザーは、第4条および第5条により、相手方にユーザーデータおよび派生データの利用権限を配分することにつき、相手方に対して、譲渡費用、利用許諾に対する対価その他の対価を請求する権利を有さないものとします。

第2項 ユーザーから提供されたユーザーデータ、それを加工等した派生データの利用許諾に対する、ユーザーへの対価はありません。

第9条 利用状況の報告および問合わせ

第1項 ユーザーは、当社に対し、当社によるユーザーデータの利用が本規約の条件に適合しているか否かを検証するために必要な利用状況の報告を、本規約所定の問合わせ先に問合わせて求めることができます。

第2項 当社は、ユーザーに対し、ユーザーによる派生データの利用が本規約の条件に適合しているか否かを検証するために必要な利用状況の報告を、ユーザーの連絡先に問合わせて求めることができます。

第3項 ユーザーは、第1項に基づく報告が当社のユーザーデータの利用状況を検証するのに十分ではないと判断した場合、本規約所定の問合わせ先に問合わせてさらに説明を求めることができます。

第4項 当社は、第2項に基づく報告がユーザーの派生データの利用状況を検証するのに十分ではないと判断した場合、ユーザーの連絡先に問合わせてさらに説明を求めることができます。

第5項 前二項による問合わせに要する費用は、原則として問合わせを行う当社またはユーザーが負担します。ただし、問合わせの結果、問合わせを受けた当社またはユーザーが本規約に違反してユーザーデータまたは派生データを利用していたことが発覚した場合、問合わせを受けた当社またはユーザーは、相手方に対し問合わせに要した費用を支払うものとします。

第10条 データの管理

第1項 当社は、ユーザーデータおよび派生データを他の情報またはデータと明確に区別し、我が国において一般にデータ保管のために用いられるシステムで通常利用されるのと同種同等のセキュリティおよびバックアップ体制を備えるなど、善良な管理者の注意をもって管理・保管しなければならないものとします。

第2項 ユーザーは、当社から受領したユーザーデータおよび派生データ(以下「ユーザー受領データ」といいます。)を他の情報またはデータと明確に区別し、自己のものを管理するのと同様の注意義務をもって管理・保管しなければならないものとします。

- 第3項 当社およびユーザーは、相手方のユーザーデータおよび派生データの管理状況について合理的な疑義が生じた場合には、相手方に対していつでも書面による報告を求めることができます。この場合において、ユーザーデータおよび派生データの漏えいまたは喪失のおそれがあると判断したとき、当社またはユーザーは、相手方に対してユーザーデータおよび派生データの管理方法・保管方法の是正を求めることができます。
- 第4項 前項の報告または是正の要求がなされた場合、その要求を受けた当社またはユーザーは、速やかにこれに応じなければならないものとします。
- 第5項 当社およびユーザーは、ユーザーデータおよび派生データ、またはユーザー受領データを第三者に提供または開示する場合には、当該第三者との間で適切な秘密保持契約を締結するなどして、当該第三者に対し、対象となるデータに関する適切な秘密保持と保管を履行させなければならないものとします。

第11条 データ漏えい等の場合の対応および責任

- 第1項 当社は、ユーザーデータの漏えい、喪失、ユーザーの許諾を得ない第三者提供、目的外利用等、本規約に違反するユーザーデータの利用(以下「ユーザーデータの漏えい等」といいます。)もしくは派生データの漏えい、喪失、目的外利用等、本規約に違反する派生データの利用(以下「派生データの漏えい等」といいます。)を発見した場合、またはその発生が合理的に疑われる場合、直ちにユーザーにその旨を通知しなければならないものとします。
- 第2項 当社から派生データを受領したユーザーが、派生データの漏えい等が発見した場合、またはその発生が合理的に疑われる場合、直ちに当社にその旨を通知しなければならないものとします。
- 第3項 本条第1項に該当する場合には、当社は、自己の費用と責任において、ユーザーデータの漏えい等または派生データの漏えい等の事実の有無を確認し、その事実が確認できた場合は、その原因を調査し、再発防止策について検討しその内容をユーザーに報告しなければならないものとします。
- 第4項 本条第2項に該当する場合には、ユーザーは、自己の費用と責任において、派生データの漏えい等の事実の有無を確認し、その事実が確認できた場合は、その原因を調査し、再発防止策について検討しその内容を当社に報告しなければならないものとします。
- 第5項 漏えいまたは喪失(以下これらを総称して「漏えい等」といいます。)が発生し、または漏えい等が発生した可能性のあるユーザーデータまたは派生データに個人データが含まれている場合には、漏えい等を生じさせた当社またはユーザーは、個人情報保護委員会に対してその旨を報告し、その指示に従うものとします。
- 第6項 当社およびユーザーは、相手方提供データに、第三者の知的財産権の対象となるデータが含まれる等、相手方の利用につき制限があり得ることが判明した場合には、速やかに相手方に対してその旨を通知した上、相手方と協議および協力して、当該第三者の許諾を得ることまたは問題とされているデータを除去する措置を講じること等により、相手方が相手方提供データの利用権限を行使できるよう努めます。
- 第7項 ユーザーは、本システムの保守・点検、ウィルスの感染、ハッキング、コンピュータのバグ、設備または通信サービスの不備または停止、停電、誤操作、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止または緊急メンテナンス、その他当社のコントロールの及ばない事象によりユーザーデータまたは派生データが喪失または毀損され、あるいは意図しない第三者に開示、漏えいされる可能性があることを認識し、それらにより自らまたは第三者に損害が発生した場合であっても、当社に対していかなる損害賠償をも請求しないものとします。ただし、本項は、当社がユーザーデータおよび/または派生データを管理するシステムに関し、我が国においてそれと同種同等のシステムで通常期待されるのと同種同等のセキュリティおよびバックアップ体制を備えていたこと(なお、

第三者に当該システムの全部または一部の運営・管理を委託し、または第三者のサービスを利用していた場合は、当該第三者に対する適切な監督を行っていたことを含みません。)を立証した場合に限り、適用されるものとします。

第8項 当社は、ユーザーが管理するシステムの保守・点検、ウィルスの感染、ハッキング、コンピュータのバグ、設備または通信サービスの不備または停止、停電、誤操作、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止または緊急メンテナンス、その他ユーザーのコントロールの及ばない事象により派生データが喪失または毀損され、あるいは意図しない第三者に開示、漏えいされる可能性があることを認識し、それらにより自らまたは第三者に損害が発生した場合であっても、ユーザーに対していかなる損害賠償をも請求しないものとします。ただし、当社または第三者に損害が発生することをユーザーが予測でき、かつこれを容易に回避できたにも関わらず当該必要な回避措置を取らなかった場合など、ユーザーに故意または重大な過失がある場合を除きます。

第12条 責任の制限等

第1項 ユーザーは、当社によるユーザーデータの利用に関連する、またはユーザーデータの当社の利用に基づき生じた発明、考案、創作および営業秘密等に関する知的財産権の当社による利用に関連する一切の請求、損失、損害または費用(合理的な弁護士費用を含み、特許権侵害、意匠権侵害、その他これらに類する侵害を含むがこれに限らない)に関し責任を負いません。

第2項 当社は、ユーザーデータの利用に起因または関連して第三者との間で紛争、クレームまたは請求(以下「紛争等」といいます。)が生じた場合には、直ちにユーザーに対して電子メールその他手段により通知するものとし、かつ、自己の責任および費用負担において、当該紛争等を解決します。ユーザーは、当該紛争等に合理的な範囲で協力するものとし、

第3項 当社は、前項に定める紛争等に起因または関連してユーザーが損害、損失または費用(合理的な弁護士費用を含み、以下「損害等」といいます。)を被った場合に当該紛争等がユーザーの帰責事由に基づくときを除き、ユーザーに対して、当該損害等を補填します。ただし、当社が当該損害等を補填する場合であっても、当社は、過去12ヶ月間にユーザーが当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとします。

第4項 当社は、ユーザーデータの内容については、一切保証せず、一切の責任を負わないものとします。当社は、ユーザーデータの内容に起因または関連して(ユーザーデータが本システムに入力・保存されたことを含みます。)、ユーザーまたは第三者に損害が生じた場合について、一切の責任を負わないものとします。

第13条 秘密保持義務

第1項 当社およびユーザーは、本サービスの提供および利用を通じて知り得た、相手方(以下「開示者」といいます。)が開示にあたり、書面・口頭・その他の方法を問わず、秘密情報であることを表明した上で開示した情報(以下「秘密情報」といいます。ただし、相手方から受領したデータを再開示する場合は本条における「秘密情報」には含まれません。)を、厳に秘密として保持し、開示者の書面による事前の承諾なしに第三者に開示、提供、漏えいし、また、秘密情報を利用契約に基づく権利の行使または義務の履行以外の目的で利用してはならないものとします。ただし、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関よりなされた場合または個人情報保護委員会に対して漏えい等を報告するにあたって個人情報保護委員会から開示を求められた秘密情報については、秘密情報の開示を受けた当事者(以下「被開示者」といいます。)は、その請求に応じる限りにおいて、開示者への速やかな通知を行うことを条件として開示することができます。

第2項 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報にあたりません。

1. 開示の時点で既に被開示者が保有していた情報
2. 秘密情報によらず被開示者が独自に生成した情報
3. 開示の時点で公知の情報
4. 開示後に被開示者の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
5. 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく開示された情報

第3項 被開示者は、利用契約および本規約の履行のために必要な範囲内に限り、本条第1項に基づく秘密保持義務を遵守させることを前提に、自らの役職員または法律上守秘義務を負った自らの弁護士、会計士、税理士等に対して秘密情報を開示することができます。

第4項 本条に基づく義務は、利用契約が終了した後も3年間存続します。

第14条 ユーザーデータの範囲の変更

第1項 当社は、本規約の締結時にその創出、取得または収集を想定しなかった新たなデータを創出、取得または収集することができることを知り、そのデータの利活用を求めるときは、ユーザーに対してその旨通知し、ユーザーの同意を得て、ユーザーデータの範囲を変更し、かつ当該ユーザーデータにかかる利用権限を定めることができるものとします。

第15条 ユーザーデータおよび派生データの利用停止

第1項 ユーザーが、当社による当該ユーザーのユーザーデータの利用停止を希望する場合、本規約所定の手続に従った削除申請により当該ユーザーのユーザーデータを削除することで、その利用を停止させることができます。ただし、当社にユーザーデータの利用を許諾しない場合、当社は当該ユーザーに本サービスを提供しないため、利用契約は当然に解除となり、当該ユーザーは利用停止となります。

第2項 ユーザーは、本規約で別段の定めがある場合を除き、当社に対して派生データおよび派生データ内のユーザーデータの利用停止を求めることはできません。

第16条 有効期間と終了後のデータの取り扱い

第1項 アグリノート米市場のデータ取り扱い規約の有効期間は、本規約に従い本サービスの利用契約の有効期間が終了するまでです。

第2項 ユーザーは、利用契約が終了した場合、本サービスの提供するサービスを通じて自己利用できる範囲を超えて第4条および第5条その他本規約の特段の定めにより取得したユーザー受領データについては、速やかに削除または返却しなければならないものとします。また、当社が求めた場合には、ユーザーはユーザー受領データを削除または返却したことを証する書面を提出することとします。

第3項 当社は、ユーザーデータおよび派生データを、利用契約終了後も継続して保存・管理することとし、本規約または法令に特に定める場合を除き、ユーザーデータおよび派生データを削除することを要さないものとします。当社が引き続き管理するユーザーデータと派生データについては、当社は、利用契約終了前の内容と同様の内容の管理義務を引き続き負うものとします。

第4項 前項に関わらず、ユーザーの代表者は、本規約所定の間合わせ先に削除申請を行うことにより、ユーザーデータの削除を当社に申し出ることができます。当該削除申請があった場合、当社は、本人確認および意思確認の上、プロバイダ責任制限法他法令等に抵触しない範囲で、当該ユーザーのユーザーデータを速やかに削除するものとします。ただし、取引案件および個別契約の履歴等、運営者および買い手、売り手ならびにその他の第三者において必要な情報はこの限りではありません。なお、削除したユー

ザーデータは復元できません。また、派生データおよび派生データ内のユーザーデータの削除を求めることはできません。

第5項 元ユーザーが本サービスの再利用を希望する場合は、利用停止前のユーザーデータを継承することができます。ただし、ユーザーが前項に従ってユーザーデータの削除を当社に申し出ている場合は継承することはできません。また、当社は当該ユーザーデータに対し、利用停止前の完全性の一切を保証するものではなく、ユーザーデータの復元継承に際し、当該ユーザーに不利益、損害が生じた場合でも、当社はその責任を免れるものとします。

第17条 存続条項

第1項 有効期間終了後も、以下の各規定は有効に存続するものとします。

第2条(ユーザーデータの取得・保存)第2項および第3項

第3条(派生データの生成・保存)

第4条(ユーザーデータの利用目的および利用権限等)第3項から第6項

第5条(派生データの利用目的および利用権限等)第3項から第8項

第6条(ユーザーデータおよび派生データの非保証)

第8条(利用権限の配分に対する対価)

第11条(データ漏えい等の場合の対応および責任)

第12条(責任の制限等)

第13条(秘密保持義務)但し、終了後3年間に限りです。

第16条(有効期間と終了後のデータの取り扱い)第2項から第4項

別表1 第4条(ユーザーデータの利用目的および利用権限等)関係

利用主体	当社	ユーザー
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本サービスならびに関連するサービス(アグリノートやそのオプションサービス等に関連するサービスを含みます。)の開発および運営のため。 ・農業データ連携基盤(WAGRI)と連携してWAGRI が提供するサービスを利用し、またはWAGRI を通じてサービスを提供するため。 ・APIにより当社以外のスマート農業サービスやシステムとの連携または利活用を行うため。 ・スマート農業に関する国もしくは民間の事業に参画し、または事業を実施するため。 ・お買い得情報、セール、行事、新商品等の案内、広告等を行うため。 ・統計データを作成し、分析等を行うため。 ・個人情報保護方針に定める利用目的のため(ユーザーデータに含まれる個人情報に限ります。) ・当社の営業活動のため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的による制限はありません。
利用権限	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の範囲で、ユーザーデータを自己利用(加工等を含みます。)できます。 ・利用目的の範囲で、ユーザーデータを当社グループ会社や第三者に提供または利用許諾することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーデータを自己利用することができます。 ・ユーザーデータを第三者に提供または利用許諾することができます。

別表2 第5条(派生データの利用目的および利用権限等)関係

利用主体	当社	ユーザー
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本サービスならびに関連するサービス(アグリノートやそのオプションサービス等に関連するサービスを含みます。)の開発および運営のため。 ・農業データ連携基盤(WAGRI)と連携してWAGRI が提供するサービスを利用し、またはWAGRI を通じてサービスを提供するため。 ・APIにより当社以外のスマート農業サービスやシステムとの連携または利活用を行うため。 ・スマート農業に関する国もしくは民間の事業に参画し、または事業を実施するため。 ・お買い得情報、セール、行事、新商品等の案内、広告等を行うため。 ・統計データを作成し、分析等を行うため。 ・当社の営業活動のため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本サービスを利用するため。 ・生産性の向上、または農産物の高付加価値化を図るなど、自らの営農に役立てるため。
利用権限	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の範囲で、派生データを利用(加工等を含みます。)できます。 ・利用目的の範囲で、派生データを当社グループ会社や第三者に提供または利用許諾することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の範囲で、派生データを自己利用することができます。 ・当社の承諾なく派生データを第三者に提供または利用許諾することはありません。 <p>※利用目的の範囲で、第三者に本サービスの画面を見せることおよび本サービスで出力できるデータファイルを提供することは問題ありません。</p>

以上

ウォーターセル株式会社

2021年3月30日制定